

## 水道事業中長期収支計画の概要について

### 1 計画策定の背景

- (1) 将来的な給水量の減少予測（平成19年度をピークに給水人口が減）
- (2) 施設の耐震化、老朽施設の更新費用の増大
- (3) 地方公営企業会計制度の見直し（みなし償却制度の廃止、引当金の計上義務化など）
- (4) 県水受水費の料金改定見通し（H26～ 10%、H36～ +5%）
- (5) 適正な水道料金の検討

### 2 推計に係る主な基本事項

- (1) 計画期間は平成26～35年度の10年間（推計期間は平成26～45年度の20年間）
- (2) 平成25年7月策定の可児市の人口推計（平成27～52年）により水需要予測を実施
- (3) 水道施設耐震化計画及びアセットマネジメントによる建設改良費の計上
- (4) 他会計補助金（高料金対策補助金）は計上なし

### 3 推計結果

- (1) 収益的収支・・・計画期間中、地方公営企業会計制度の見直しによる非現金収入である長期前受金戻入の収益化により資金の増加につながらない会計処理上の純利益が発生
- (2) 資本的収支・・・耐震化整備及び老朽管路の更新による事業費が増大
- (3) 内部留保資金・・・計画期間中、ほぼ横ばいで推移。ただし、推計期間である平成45年度には3億円程度まで落ち込む。

### 4 検証

- (1) 収益的収支は、長期前受金戻入により収益が増大、一方、県水受水費の値下げにより費用が減少し純利益が発生するが、長期前受金戻入は非現金収入であること及び給水人口減少に伴う料金収入の減少や耐震化整備・老朽管路の更新事業費の増大により、将来的には内部留保資金が著しく減少していく。見た目の利益にとらわれず、資金の動きも含め、長期的・多角的に経営評価をしなければいけない。
- (2) 計画期間中は、内部留保資金により耐震化整備や老朽管路の更新が可能であるため、起債することなく国庫補助金等の財源で計画的に事業を進めることが可能である。
- (3) 水道料金について、平成26～30年度の5年間の期間で推計から総括原価を算出し、比較検証した結果、料金不足は年度影響額で13,871千円（原価に対する料金不足率は0.72%）となるが、特別利益や各年度の決算時の費用圧縮などにより補える見込みであるため、ただちに改定が求められるものではない。なお、適正な水道料金については、可児市上下水道経営審議会に諮問し、答申を得る。